

令和6年度第1回尼崎市ユースワーク推進部会 議事録（要旨）

開催日時	令和6年10月22日（火） 午後3時00分～午後4時55分
開催場所	Web会議
出席委員	両角部会長、竹田副部会長、赤井委員、今村委員、川野委員、李委員
議題	(1) ユースワークの視点を取り入れた取組の進捗状況(施策評価)について (2) ユース交流センターの運営状況について (3) (仮称)尼崎市こども計画について (4) その他
資料	- 資料1 ユースワークの視点を取り入れた取組の進捗状況(施策評価)について - 資料2 令和5年度の取り組み及び令和6年度の運営について - 資料3 (仮称)尼崎市こども計画（案・抜粋） - 資料4 「阪神尼崎ユースセンター」について(資料・チラシ)

開 会

●会議成立の確認、配付資料の確認、傍聴報告

事務局

本日、6名の委員の出席があり、半数以上の委員の出席となるため、青少年協議会条例第8条の規定による定足数に達しており、会議は成立しています。

1 ユースワークの視点を取り入れた取組の進捗状況(施策評価)について

●資料1に基づき、事務局から説明

部会長

説明は終わりました。意見や質問があれば発言願います。

その前にこのテーマで協議して、この意見がどのように反映されるのか、また後で協議する「(仮称)尼崎市こども計画」との関連性など、もう少し説明をお願いします。

事務局

ユースワークの推進について1年間取り組み、成果と課題などを検証していますが、ユース推進部会で、こんな取組はどうか、このような観点で進めるのはどうかと我々と違う視点で意見をいただき、その中で実際反映できるものは反映し、また、いただいた意見の意識をもって、今後推進していきたいと考えております。また、こども計画との関連は、現在計画を作成中で、ユースワークに関連する部分があり、今の取組の成果や課題を踏まえた上で計画が作成できるよう意見をお聞きしたいと考えています。

委員

ユース交流センターを中心にユースワークの推進が非常に建設的にしていることが資料から読み取ることができ、非常に頼もしく思っています。

一方で、前回の青少年協議会全体会において、ユースワークの位置付けに市全体で、また子どもの全年齢を対象としても、偏りがあるのではないかという指摘があります。この状況について、市やセンターの現場ではどのように感じているのか聞きたいです。このユースワークの方向性自体が間違っていないのかを確認したいと思います。

事務局

前回の青少年協議会全体会で福祉的な部分に寄り過ぎているのではないかという意見がありました。ユニバーサルな居場所として、用がなくても何もすることがなくても友達と関わったり、思い思いの時間を過ごしたりすることを重点にしているため、福祉的なことだけを意識しているわけではありません。

ただ、実際にユース交流センターを利用している人の中には、家庭の事情など課題を持っていることもあります。ユニバーサルな居場所としての機能は、開設から5年経過し、かなり周知され利用者も増え、認知度も上がってきていますが、課題のあるしんどいと感じている子ども達も来ていることから、同じ建物内に子どもの育ち支援センター「いくしあ」もあるので適切に繋いでいくことも重要だと思っています。指摘があったように福祉的に寄り過ぎているという意識はありませんが、しんどい子どもに出会ったときには責任をもって対応していくことも必要だと考えています。

センター長

前回の全体会の議事録を読み、青少年センターからユース交流センターへ移り、どういう場所を作っていくのか、青少年センターとの違いをしっかりと意識しながら、市の課題とも向き合ってきたところです。実際、以前の青少年センターでは小学生の利用が多かったようですが、今は中高校生の若者向けに大きくシフトしている部分はありますが、小学生は来てはいけないと小学生を排除する意図はありません。センターでは事務局同様、福祉的な部分に寄っているわけでもなく、センターはユニバーサルな場所として余暇や遊びに来る利用者が大半を占める場所であると思っていますが、まだまだ市民、保護者、学校関係者を含め広報や周知ができていないと感じ反省する部分はあります。そのあたりの意見も今日はいただきたいと思います。

委員

報告のあった今年度のユースワークの取組は素晴らしいものであると感じますが、全体会の議論を踏まえ市全体のエリア的な広がりを見ると、ひと咲きプラザ1ヶ所だけが素晴らしいということに対する意見だったように思います。もちろんサテライトの事業などで他にも行っていることも素晴らしいと思いつつも、ひとつ点検材料なのかなと思います。

あわせて中高生に寄り過ぎることで小学生が見落とされていないか、ユースワークの推進でユースを大事にすればいいと思うが、こどもの政策全体を考える上ではこの状況を欠いてはいけないと思います。特に小学生は住んでいるエリア近辺が活動エリアになるので、見過ごしてはいけない視点を全体会から言われたと思っています。

部会長

とても重要な指摘で、伝統的な青少年教育団体との連携という点が抜け落ちているところが前回の会議で意見があったところです。正直子どもや若者にとって、日常においては以前の青少年センターでもユース交流センターでも違いはわからないと思いますが、大人同士で、伝統的なレジェンド時代の人たちや青少年教育をしていた人たち、新しいNPO法人の人たちなどと

の連携や関わりが抜けていることが見えた気がしました。ぎくしゃくした感じが明らかになり、地域の社会資源が大人同士の連携がないことによって子ども達の機会が損なわれることはあってはならないと思います。その視点からも、まずは支援者同士、大人同士のネットワーク、インフォーマルな関係性を作っていくことがとても大事になってくると感じます。

委員

昨年度は、活動助成が新たに始まったので大きな成果だったと考えています。今年度も同様に進められたことも良い成果と捉えています。

選定委員として、すべてのグループを審査しましたが、若者の活動グループ同士や育成活動をしている団体同士の出会いがなかったのがとてももったいないと思いました。ユース交流センターは若者を第一にしていますが、同時に全市域を見ると中間支援的な機能もやはり求められると思うので、このような機会に若者同士、そして若者を支える人たち同士の交流や顔の見える関係作りも、今後の課題として捉えています。

部会長

子ども若者育成支援推進協議会、地域支援協議会のような枠組みが尼崎市にはないが、支援者側のネットワークを子ども若者育成支援推進法に基づけば作ることができ、また、そこでケース会議もできるような組立ても付けられるので、そのような仕組みを作っても良いのではないのでしょうか。

センター長

確かに尼崎にはないです。課題を抱えた子どもたちの福祉的な場として団体との交流や、研修などがありますが、育成団体向けのものは全体的に少ないと思います。

部会長

名古屋市や郡山市など上手く行っているところもあるので、参考にしながらできればいいと思います。

2 ユース交流センターの運営状況について

●資料2に基づき、ユース交流センター長から説明

部会長

説明は終わりました。特にユースワークの推進に向けて、市民や地域に対する働きかけをどうしたらいいかということ、そして困難を抱えた若者たちの生きにくさに対してユース交流センターができることに関して、ご意見をいただけますか。

委員

ユースの取組という点では目新しい取組を行っているが、子ども会等との連携はどうなっているのかと以前から思っていました。子ども会などは長く活動しているので、そこでの連携や接続も必要ではないかと思います。

また、困難を抱えた子どもたちは私達のところにも紹介されて来ます。その子どもたちが我々のところでその困難と向き合っていければと思い対応していますが、ユースワーク全体からすると、困難を抱えている子どもたちへのケアは十分ではないと感じています。インクルーシブの取組と言われていますが、これからどのように考えていけばいいのか、どのように進めていくのかと気になっています。

センター長

子ども会等との連携や接続は今のところほとんどありません。オープン当初、近隣の子ども会には挨拶しましたがそれ以降はなく、オープン当初から中高生に接点をと掲げていたため、その部分が抜けていると改めて感じています。今後は連携、接続というところを含めて考えていきたいと思います。あと、ユースワークという点においてケアが足りていないと感じているという話で、もう少しどう感じているのかなど聞かせていただきたい。

委員

困難を抱えている子ども若者たちは見た目ではわからない。明らかに落ち込んでる子はともかく、一生懸命そういうことを悟られないようにしています。遊んでいるだけでは出てきません。長い時間をかけて少しずつこの人になら話してもいいと思えるまで、最初は愚痴から始まって、非常に手間も時間もかかります。また、ユース交流センターのように子どもたちが多くいる場所で、果たして困難な子どもたちを見つけることができるのか、そもそも困難を抱える子どもたちはユース交流センター来るのか、そのあたりを心配し、どう考えればいいのかも思っています。確かに居場所的なところが市内に何か所もあり、そこに繋がればいいと思いますが、2カ所の交流センターで関わっていても支援する団体の連携がなければ繋がっていきません。情報の交流がないので、繋ぎ方も含め、私たちもどうしていくのがいいのかわからないところです。既に上手く行っている団体もあるかとは思いますが、我々は不足していると感じています。

センター長

その通りで子ども、若者たちの悩みを聞き出す仕掛けなど非常に手間と時間がかかることを痛感しています。通い始めてようやくいろんな課題を話してくれる事がある一方で、報告にもあるように人数や割合などをみてもカバーできているのかと言われたらそうではないと思っています。ごく一部の利用者でしかキャッチできておらず、その辺りも課題であると認識しています。また、支援団体同士の連携は組織としてできていないと感じているので、改善していきたいと思っています。

部会長

その辺りも役割分担かと考えます。学校と家庭以外に行ける場所があるという事がまず1つあり、しかも自分の表現もできる場所であれば、ユース交流センターの選択肢も増えてきます。その一方で、ユース交流センターにそもそも行けない子どもたちの居場所や表現の機会をどう保障していくかも検討していく必要があるので、すでにある社会資源と連携していく事が必要だと思います。

委員

こども計画を立てるにあたり子どもの声を聞かないといけないと自治体の動きがあり、池田市の子どもの声を聞くという取組をしていますが、ヤングケアラーで社会人の年齢であるが進学も就職もできていない若者に中高生の時にどんな支援が欲しかったのかと聞いてみると、小学校は支援学級があるが池田市の中学校では支援学級がなかったので相談の場がなくなり、話しができない状況に直面しました。カウンセラーは来ていたが、子どもにとってカウンセラーは不登校等の問題を解消する人と位置付けしていて、そうではないソーシャルワーク的なことは相談できないと思っていたということでした。今はスクールソーシャルワーカーも入り、学校の状況は変わってきていると思いますが、子どもの中で相談できる・できない場所の区別を

勝手に決めていることがわかり、うちの児童文化センターの職員もユースワーク的に、むしろ専門的に何でも聞くよと示してきたが、逆に子どもは専門家だからこんなことを言っているのかと考えるようで居心地が悪いということに気づかされました。相談できる場所や人であると、単純にわかりやすいPRが要るんだと感じたところです。そして、学校では問題視されていない本当に小さなことが言える場所を地域社会の中で作ってあげられたらいい。やはり人に慣れてからしか話ができないという事があるので、ユース交流センターも信頼できる大人と出会えるきっかけの場として存在し、ネットワークの部分で民生委員や地区福祉委員、子ども会、PTAの方など信頼できる立場を持った方々も集って、若者と出会えるきっかけづくり、顔を知ってもらえる交流の場づくりを仕掛けていったらいいのかと思います。

また、前回の協議会でスポーツ少年団や子ども会は呼ばれていない、繋がり、機会がなくなると辛辣な意見があり、ユース交流センターがどのような役割を担うのか、意味のある繋がりができるのか、子どもと直面している中でもどかしさを抱えていると思います。そういう事を出し合う場、出会っている子ども若者の現状を話し合う場が尼崎にもあったらいいと、支援の団体全員にプラスになるよう協力タッグが組めたらと思います。

センター長

まさに悩んでた部分で、連携はできたら良いとわかっていても、どのような連携がいいのか、ユースカウンスルもやっているが、どのような方向性があるのか、ユース交流センターがすべきことなのか、考えつつ進めている状態です。交流の場だけでなく、それぞれのもどかしさを出す場は面白さを感じるので、今後考えていきたいです。

部会長

子ども若者を中心として、エコマップというか社会資源がどういうふうに利用できるか明確化していくことが良いかと思います。特に学校などに出張ユースセンターではないが学校へのアウトリーチでこういう場所もあるというアプローチも一つ必要と感じます。

委員

困難を抱えた若者たちの生きにくさに対してユースワークとしては2つの視点を持てたらいいと思っています。1つ目は、若者からの願いや若者の視点に立つことと思っています。ユースカウンスルのメンバーがこういう街づくりをしていきたいという思いと、家に帰りたくないという思いは、支援の種類の違いはあれど若者からの声、若者からの視点として受け止めることがまさにユースワーク的と思っています。2つ目は、先ほど話にあったいろんな支援を必要としている子たちが実際にいて、支援団体や地域の思いのある団体に繋がっていくところが支援機能として見られることはとても意味があることだと思います。それは大人側によるコーディネートで、子どもたちは自分の困り事を出していいのかわからず、また困りごとだという自覚もなく、相談窓口も知らなければ支援も知らない。だからこそいつもの場所でいつもの関係でユースワーカーに吐き出せる機能がユース交流センターにはあり、吐き出したことに対して、ちゃんと話が聞けたり、「あなたの経験は大変な状況にあって、大人の力、社会の力を使っていいんだよ」と教えたり、支援というか人に頼れるという事も含め一緒に考えるのがユース交流センターらしさかと考えます。まずは子ども若者たちが思い思いに過ごせるという場所の保障が大事である。困難を抱え支援を小さい時から受けてきた子どもは支援疲れをしていて、自分の状況に向き合う時間も余裕もない。推しの話や恋バナなどして余暇の部分で今のしんどさから距離を置けるというケアもある。どのようにすればいいのか正解は見えていませ

んが、例えば支援団体に繋がっている若者だからこそユース交流センターのプログラムや過ごし方を知っているのだからそこからの連携の仕方や、個人情報の制度の壁はあるが、要対協であるとか、孤立対策なのか重層支援なのか、何かしら制度の中にユース交流センターも入った方がいいのか検討が必要かと考えます。

子ども会などのことですが、地域活動として素敵な活動をされていますが、社会教育的な活動は大人たちが環境を作っています。しかし、子どもたちの主体性を大事にした活動もたくさんあり、その子どもたちが中学生になれば、あなたたちの活動場所、ステージになるよという場所がユース交流センターであるので、センターを知り活用する機会をつくる仕組みはジャストアイデアで良いと思います。

京都でも学校との連携は、常に悩みますが、やはり何か問題が起こる前に、お互いの情報の交流、それぞれが何をしているのかを知り、可能な範囲でケース共有もしていれば、いざという時にこの前共有した子どもについてお願いしたいと言ってもスムーズに連携できると思うので、何か事が起こる手前の関係づくりがやはり必要だと思います。

委員

この度、尼崎市の南部にユースセンターを作り、週3日で午後2時から午後9時まで開設しており、徒歩圏内の近くにB&G阪神尼崎、これは改正児童福祉法の児童育成支援拠点事業という要保護要支援の子ども対象のターゲット型の居場所もあります。

尼崎は他市に比べても困難を抱えた状況の子どもたちが非常に多い。全国でも活動しているが、非常に多いと言わざるをえません。その中でなぜユースセンターだったのかというと、ターゲット型の居場所だと、例えば要保護要支援に入っていないと登録できないなど条件があるので、その手前のちょっと困り始めたぐらい、重篤化しない時に早く出会えないかと、あとターゲット型だと気軽に来にくい子もいるので、ユース交流センターでユニバーサルなアプローチとして取り入れてみようと考えました。もちろんユースワークとケースワークを完全に分けてるわけでもないが、ユースセンターを立ち上げてみると、個別の事情を抱えた子どもが結構いて、ユースワークをやるということはケースワークとかなり連携しないといけないと実感しています。夏休み期間だにご飯を食べていない子や、虐待の通告レベルの子、ケースとして動かないといけないような子たちがいて、そういう子たちは夜まで残っています。ユースセンターができることは、早期のキャッチ機能、何か困る前から繋がっていて何かあったら話を聞き、別に何かこっちから、話をしかけに行くわけでもなく、ふらっと来られてプラットホーム的な何か繋がる場所として間口が広いということがとても素晴らしいことであり、別にケースワークしなくても、その中で子どもたちが成長していけばいいと思います。

また、阪神尼崎のユースセンターは小さくなく、個別相談のブースも多くはありません。みんなでワイワイやっているだけなので詳細な情報を子どもから聞き取ることはなかなか難しさもあり、ユースセンターの中でケースワークの活動を行うのは難しいと感じています。また、ケースワークにしても、子ども個人のアプローチよりも、もっとしっかりと家族支援など行政とタッグを組んでやっていけないといけないようなケースが多く、ユースセンターがやる仕事をかなり超えていると実感しており、徒歩圏にあるケースワークするところや、児童ケースワーカーや児相、警察などへ場合によっては繋いでいきます。いかに上手に他団体、公民連携、民民連携をするのが大変重要だと思います。その観点で考えると協議会など情報連携がしやすい仕組みづくりをどう作るのか、インフォーマルな繋がりをどう作るか。我々尼崎でおなか

まプロジェクトをやっていて、行政と民間の方が集まって、普段から同じ研修を受けるなど同じ釜の飯を食った仲間になろうとダジャレみたいなプロジェクトをしていて、実際うちの団体のケースでも上手に繋がったりもしました。そういうことがユースワークでやっていけるいいと思っています。

また、ユースワークでは困難な状況の子どもがかなり多いということを前提に、子どもの貧困対策や改正児童福祉法の家庭支援事業などで、いかに市の中で充実させていくのかが大変重要であると思っています。ケースワークの充実がなければユースワークの方もなく、両輪でいかに市の政策として発展させていくのかという視点を持つことが大事です。そう考えるとユースセンターも2カ所じゃ全然足りず、ユース交流センターが休みの日に自転車で40分かけて阪神尼崎まで来る子もいるので、尼崎は広く北東部と南西部にしかないなので、できれば小学校区せめて行政区域とかに出来るといいと思います。それはユースセンターもですが、ネットワークができる拠点もできると子どもの生活圏内でカバーできるとしています。

部会長

ユースワークは手厚いと思っていたけれど、まだまだ足りないことが確認できました。

委員

特に今の論点は、連携やケース支援における体制づくりということだったかと思います。地域間の連携、あとは公共のユースセンターと民間のユースセンターの連携、またはユースセンターと学校との連携などが横軸となり、縦軸では、スポーツ少年団などとの連携をどうするかということが議論されたのかと思います。どの仕組みを使って、体制を構築していくかということが実務レベルでは非常に重要だなと感じております。

3 (仮称)尼崎市こども計画について

●資料3に基づき、事務局から説明

部会長

説明は終わりました。(仮称)尼崎市こども計画について、ユース関連でアドバイスをいただけたらということですので、これに関して、意見や質問をいただけますか。

資料を見て、抜粋なので他にもいろいろ記載があると思いますが、P8の1, 2, 3のあとに4として子ども若者活動支援というものが入る必要があると思います。要はその社会参画支援があればなおさら子ども若者活動支援というものが入る必要がある気がします。その社会参画の支援をこども大綱が言ってますが、それは意見聴取と社会参加活動の両方をと言っています。それと、全体的に子ども若者育成支援推進法などに基づき、それを根拠にしているはずなので、2024年度に改正もあったが、子ども若者育成支援法を反映しておいた方がいいと思います。

また、こども計画とあるが「若者」という文字が抜けています。若者政策の研究者としては「ユースポリシー」という言葉がない、「若者」がないと若者支援の方が抜け落ちることがあるので、国のこども大綱自体も子どもが基本ですが「若者」という言葉が抜けていることによって地方の自治体で「若者」を落としていく流れがあります。そうしないためにも「若者」という言葉を入れて「こども若者計画」としてもいいのではないかと思います。国と同じ名前でそろえる必要はなく、若者の支援が抜けるのはよくないし、こども若者と二つ並んでいて

も子ども支援の方が重視されるとヨーロッパの研究でも明らかになっています。また、市民向けのパンフレットがあるなら何処かにユースワークの説明があった方がいいと思います。あと青少年、子ども、若者など言葉の使い方、ワードがバラバラになっているので整える必要があると思います。

委員

課題の記載で利用者は近隣の青少年が中心となっているとあるが、この課題は今後の取組に対応できているのか。この課題に対応している取組が見当たらないと思いました。おそらくこのままだと今後5年間、ユース交流センターだけで充足できるような取組内容になっていて5年計画にしては余りにも消極的すぎると感じます。先ほどの議論でもあった通り、近隣にないことによって様々な青少年の利用が偏っているという話やケースワーカーの需要という点からも、ユースセンターが多くある方がいいと言っているのに、新たに作っていく、或いは作ることを検討する内容が入っていない、余りにも消極的で課題に対して対応がゼロ回答だと思いますので検討いただきたいということが1点です。

2点目について、ケースワークのことや困難を抱えた子どもへの対応が計画の別のページにあると思いますが、その充足度とこのユースワークの話はかなり連携してくると考えているので、差し支えなければその辺りもユースワーク推進部会などからもコメントができたりする機会を与えていただけるとありがたいと考えています。

委員

質問ですが、この素案に私達が意見を言う機会をもらえたのはありがたいですが、子ども若者当事者への意見聴取や、また広く市内の青少年団体等への意見聴取の場がプロセスとしてあったのでしょうか。

事務局

子ども若者にはコドモワカモノボイスアクションをユース交流センターと一緒にワークショップ形式で計画や尼崎市の現状に対して意見をもらうような取組を実際行いました。他の団体には直接意見をもらうことはしておりません。また、養育者、子どもの親に対する子育てしやすいまちに向けた取組の観点で、子どもだけでなく養育者にも意見を聞いてほしいという事もあり、それは行いました。

委員

成果よりも、プロセスとして今説明があったように聞いていくことが極めて大事だと思います。ユース交流センターだけにしか開いてないという指摘を受けないように、いかに全市的な、横の繋がり縦の繋がりプロセスをデザインしていくことが重要だと思うので、最後までこの観点を大事にしていきたいと提案します。その意味では、ワークショップ型で自分から意見を非言語化しづらい方への支援も重要であり、同時に、広く意見を聴取するための仕組みも必要です。なかなか意欲がない方はわざわざそういう仕組みを活用しようとは思わないので、いかに仕組みへの活用を促していくか、この辺りの仕組みや工夫は非常に重要であると提案します。

事務局

どのようにして意見をより幅広にもらうのかというのは我々が本当に苦慮している部分で、今回でも意見聴取のために学校等にいろいろ協力いただき案内をしてもらっていますが、やはり子ども・若者にしても学校の先生方にしても認識されていないことが現実にあるので、来年

度以降は意見聴取の取組は法律でも行うようになっていっているので、どういうアプローチの仕方
でどのような形でやっていくのか。ある学校の先生が意欲的だったので、その学校・教室でワ
ークショップを行いました。その何十人、何百人はいいけれど、それ以外はしないのかとな
ると、両方同時にすることは非常に難しいと思っています。だから、最初にやはり啓発など学
校の授業である程度子どもの権利のことについて伝えてもらうなど、物事を広げていくことか
ら着手しないと意見をくださいというところになかなか至らないと思っています。もしこの観
点で何か協力いただけたら、いい提案や他市の事例など何か参考になることがあれば教えてい
ただければ大変ありがたいです。

委員

各自治体がまさにこども計画の策定に向けて声をいかに拾うかという点で苦慮しており施
策を出している自治体も増えています。千葉県の市原市ですが、こども計画づくりのためのワ
ークショップを実施し、ここでのポイントは2つでした。

まずはいかに学校と連携するか。市立の小中学校はもちろんですが、私立の学校や県立の高
校とどう連携するかは、子ども政策全体として苦手とする連携で、ここをいかにクリアにする
かというのが1つのポイントでした。

もう1つは、この少人数のワークショップで出た意見をいかに全市の計画に反映していくか
で、市原市の場合は生徒会の仕組みなどと連携しながら取り組んだり、または、放送部と連携
しながらその様子を動画にし、全市に展開していくなどしていました。それだけで十分とは言
いませんが、できるだけ生徒主体の中で広げていく工夫をいくつか盛り込みました。機会あれ
ば具体的に紹介することもできます。

部会長

いかに代表性を確保しながら、そして影響力ある形で意見を聞いていくかということは、ヨ
ーロッパでもそうですが、とても難しく特に日本では傘下団体となるような若者団体がほぼな
く、若者政策のカウンターパートナーが抜け落ちてしまっています。いろんな若者団体や、若
者を支援している団体と繋がっていきながら、声を聞く場を作ることもそうですが、当事者の
声を聞く時に学校は1つの大きなアプローチになる、一方で、学校に行けない、学校で声を出
せない子たちにアプローチしていくということも同時にしないといけないのでかなり壮大な
プロジェクトになります。さらに日本らしく、ボイスアクションもそうですが、インターネット
を使って声を聞くという事は今ヨーロッパでもあまりなく、ここまで大規模にしているところ
はありません。とても本腰を入れてやっていると感じます。未知の領域で、しかも尼崎市は
相当進んでいると思うので、ローカルな地方自治体レベルでいい事例を作る機会になると思っ
ています。

委員

意見を吸い上げることはとても難しいということはわかります。私は哲学カフェという哲学的
対話のイベントを10年以上していますが、以前、ある市内の小学校に哲学カフェをやりたい
しようと提案したところ断られ、断られた理由が子どもに意見を言わせたくないという内容で
した。学校はそういうところなんだと驚きでした。意見を吸い上げていくことはとても長く時
間がかかり、何かしらの対応をしていかなければなりません。とても大変で、学校の中で哲学
カフェをしている中学校の先生も意見を言わせるための仕組みが必要で、簡単に言うと自分の
意見が否定されない、安全な場所でないと意見は出てこないのです。丁寧に作り込んでいかないと

意見は出てこないだろうと言われてました。

すべての小中学校では難しくとも何校かモデルを作ってみるのもいいのかと思います。哲学カフェの手法は子どもたちだけのものではなく大人たちの意見も出してもらうにも使えると思います。それが直ちに政策に反映できる意見なのかはわかりませんが、この問題の取組む方法として参考になればと思います。

部会長

ユースワークや子ども・若者の意見への理解を促していくことは本当に大事なことになると思います。

委員

ユースセンターを広げていくところでは、ユース交流センターだけ載せるのではなく、阪神尼崎ユースセンターもあり、またサテライトでも展開してきているということ載せるべきではないかと思います。他の場所に記載があるかもしれませんが、ユースに限らず、子どもにも大きく関わる部分で、遊びと文化を保障するという事もこども計画には入れて欲しいと思っています。本市における目指す姿のところ、7ページ、2の④のところ、「福祉、保健、教育その他の関連分野において」となっていますが、日本の場合、残念ながらその子ども若者の政策が教育と福祉で作られていて、文化の軸がないとずっと関係する業界で言われてきていますので、文化、余暇、遊びという観点がうまく入っていくといいなと思います。30・31ページにある若者の活動というところで、余暇、文化、遊びが関わる場所なのでそこに集約されているかもしれませんが、物足りないと思っています。

もう1つ、子どもの意見をどう作っていくのか、育てていくのかというところで、権利があることを学ばせて、意見を言う訓練をさせて、意見が言える子を育てていくだけでなく、幼いころからのその気持ちを聞いてもらえて、どう思っているのか言えて、いつも確認してもらえするという、日常のやりとりの中で、育まれていくものがものとてもあると思っています。ユース交流センターなどの豊かな実践でもそうだと思いますが、意見を言う場所だから言ってくださいというのではなく普段のユースワーカーとの交流の中から、ちゃんと意見聞いてもらえたり、どんなことを感じてるかということを受け止めてもらっているその日常の基礎が、関係性や権利主体、保証というものが尊重されていることがあり、作られていく部分ということも大切にしていきたいところだと思っています。

部会長

その通りで、8ページの書き方だと権利を理解してもらい、意見を聞くという啓発アプローチはコスパが良く何かしてるように見えて、それで終わってしまう可能性があります。子ども・若者の権利で言えば、この権利についての理解を広げることを1番にするよりは、もちろん基礎としてあるがその中のどの権利なのかというふうにしていくことも必要がある気がしてきました。文化、余暇、遊びももちろんキーワードになりますが、そういう書き方にしていくとより良いのかと思います。

委員

5ヵ年計画に於いては弱く、もう少し強く出ていいのではないかという意見に共感しました。この意見形成がやはり日本の中ではまだまだ弱く、実績がなく、どこをどうしていいか、新たに文化として作っていかなければいけない部分だと思うので、力入れていきたい、入れてほしいと思ってます。この太字に書いてあるところがすべて子ども若者に対してのアクションのよ

うにも見えて、機運醸成というところがありますが、社会を作っている大人たちの価値感に対するアプローチは連携の前の価値感としても、実態としては必要だと思いながら読んでいました。

部会長

ここの参画政策として、大枠は変わらないと思いますが、おそらくこのページ以外でいろいろ記載があり、今は一部しか見えてないので、こういうコメントしかできないという気がするので、ぜひ、このページ以外の全体像を見た上で、他がどう関連しているのかなど見れるととってもいいと思います。その全体像を見た上でコメントをできる委員たちなのでそういう協議もできたらと感じました。

委員

困難な状況にある子ども若者たちに意見を学校で聞いただけだと、学校に行っていないかったり、虐待があったり、生活困窮な子どもが自分の難しい状況などを吐露することが学校ではできないので、こちらも考慮しなければいけないと思います。この辺りも報告書に全部書いてあるので、こちらをぜひ参考にさせていただければと思いますし、意見形成自体をサポートしないといけないという指摘もあると思います。実際引きこもりの子どもたちや、虐待を受けている子どもたちの声を拾うときは支援団体といかに連携しつつ日々の中から意見継承を手伝うことや、行政も関わっていくことが大変重要だと思いますので、その辺りも検討いただければと思います。

4 その他

- 資料4(阪神尼崎ユースセンターについて)に基づき、事務局から説明
- 阪神尼崎ユースセンターの代表理事から説明

開所式も行政と連携しながら行いました。この場所が商店街の中にあるので、商店街の方も来ていただいたり、学校の方やいろんな方に来ていただき、新しくスタートできて本当にありがたいと思っています。

ユース交流センターだけではなく、尼崎の南部の方でもユースワークをしていきたいと思いますので、北部南部連携しつつやっていければと思います。この部会でもまた機会があれば進捗等報告できればと思います。

部会長

説明は終わりました。これに関して、意見や質問いただけますか。

今後このユースワーク推進部会での報告内容がさらに増えるということで、いろいろなユースセンターの報告が聞けてとても楽しみになっております。ユース交流センターの取組が芽となり、基本となり、今後さらに進んでいくのか楽しみです。

部会長

これで本日の議事は全て終了しました。部会員の皆様には有益なご意見をいただき、ありがとうございました。これをもちまして、本日の部会を終了します。

閉 会

以 上